

報告第 9 号

令和 5 年度羽曳野市下水道事業会計予算繰越計算書について

令和 5 年度羽曳野市下水道事業会計予算に係る建設改良費の一部を地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき繰り越したので、同条第 3 項の規定により別紙のとおり報告する。

令和 6 年 5 月 30 日 提出

羽曳野市長 山入端 創

令和5年度 羽曳野市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位 円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	管渠建設事業	571,336,000	481,221,508	27,506,000	0	27,400,000	106,000	62,608,492	0	大阪府発注工事の工事期間が延長したことにより、不測の日数を要したため。
1 資本的支出	1 建設改良費	ポンプ場建設改良事業	208,152,000	20,640,000	132,652,000	48,750,000	58,600,000	25,302,000	54,860,000	0	地方共同法人日本下水道事業団の発注工事が入札不調となったことによる仕様の見直し等に不測の日数を要したため。